

就学援助規則の改正についてのお知らせ

西海市教育委員会 教育総務課

国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価及び国庫補助限度単価が改正されたため、これに準じて支給している準要保護者に対する令和6年度支給額を改正しました。

支給額が改正された援助項目及び金額

援助項目	支給対象	令和5年度支給金額 (改正前)	令和6年度支給金額 (改正後)
学用品費	小学生	11,630円	11,630円
	中学生	22,730円	22,730円
通学用品費	小・中学生	2,270円	2,270円
新入学児童生徒学用品費 (新1年生)	小学生	54,060円	57,060円
	中学生	63,000円	63,000円
生徒会費	小学生	4,650円	4,650円
	中学生	5,550円	5,550円
PTA会費	小学生	3,450円	3,450円
	中学生	4,260円	4,260円
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小学生	1,600円	1,600円
	中学生	2,310円	2,310円
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小学生	3,690円	3,690円
	中学生	6,210円	6,210円
体育実技用具費 (柔道着等)	中学生のみ	7,650円	7,650円
クラブ活動費 (学校での部活動の部費等)	小学生	2,760円	2,760円
	中学生	30,150円	30,150円
修学旅行費	小学生	22,690円	22,690円
	中学生	60,910円	60,910円
卒業アルバム代等	小学生	11,000円	11,000円
	中学生	8,800円	8,800円
オンライン通信費	小・中学生	14,000円	14,000円